

北区立豊川小学校
リノベーション事業
整備プラン(基本計画)

令和6年2月

北区教育委員会

目 次

1	施設整備に関する状況	1
1-1	リノベーションの考え方	1
1-2	豊川小学校の沿革	1
1-3	豊川小学校の通学区域	2
1-4	児童数及び学級数の推計	2
1-5	計画地周辺の状況	3
2	計画敷地等の条件	4
2-1	敷地の現況	4
2-2	敷地の法規制等の条件	4
	(1) 敷地の状況	4
	(2) 用途地域・地区等	4
	(3) 施設の現況	4
	(4) 北区の関係条例・規則・指導要綱等	5
	(5) その他関連する条例等	5
2-3	現況配置図	6
3	施設計画	8
3-1	施設構成	8
3-2	配置・平面計画	9
3-3	主な整備項目	12

1 施設整備に関する状況

1-1 リノベーションの考え方

【リノベーションに至るまでの経緯】

学校施設の長寿命化について、基本的な方針を定め、改めて改築改修の考え方や手順を整理することにより、学校施設のライフサイクルを見据えた更新計画として、「北区立小・中学校長寿命化計画（令和2年3月）」を策定した。

この計画により豊川小学校においては、昭和40年代前半に建築された学校であるため、優先して改築・改修を行う学校となる。さらに、35人学級や児童増の影響で、現時点の推計では、令和8年度には普通教室に転用できる諸室がなくなると見込んでおり、同時期に建替えされた学校に比べ緊急性が高いと判断した。

こうした状況をふまえ、仮設校舎を先行整備し、その後、既存建物の長寿命化を実施することで、普通教室や放課後の居場所の確保と、教育環境の向上を図ることを目指し、リノベーションを実施することとした。

【豊川小学校リノベーション事業にあたっての基本方針】

- (1) 学校内に普通教室（18学級）や、多目的室等の諸室を確保するため、既存校舎を整備する。
- (2) 令和5年度末に閉園となる「北区立豊島つぼみ保育園」を改修して、学童クラブ室及び放課後子ども教室の活動室とする。
- (3) 既存校舎の本格的な改修工事（リノベーション工事）に着手し、耐久性・機能性の向上とともに、教育環境の向上を図る。

1-2 豊川小学校の沿革

明治 8年 創立（第一大学区東京府第四中学区第十二小学豊川学校）

昭和41年 現校舎開設

平成 4年 校舎大規模改修工事完了

平成17年 校舎耐震工事完了

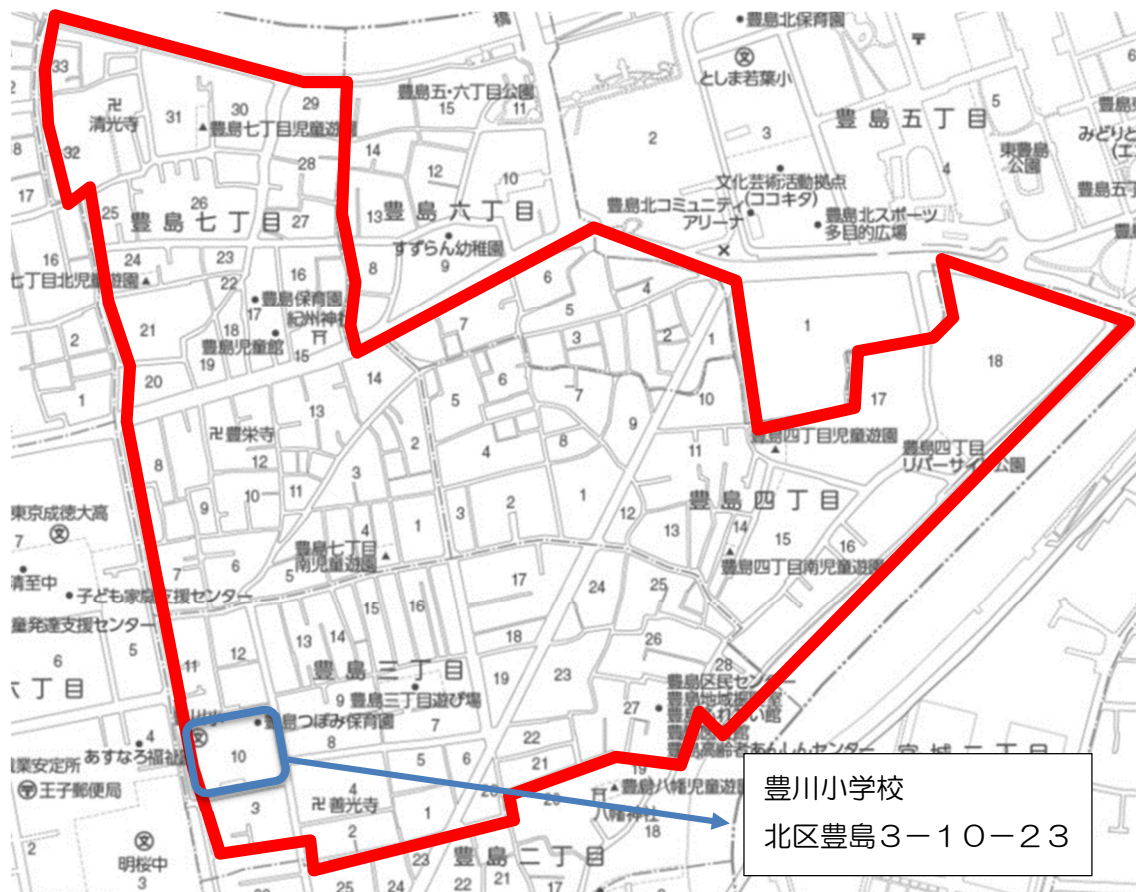
令和 7年 創立150周年（予定）

1-3 豊川小学校の通学区域

豊川小学校の通学区域は以下の区域である。(令和5年4月1日現在)

豊島3丁目、4丁目、6丁目-1~7、7丁目

図1 通学区域



1-4 児童数及び学級数の推計

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童数	404	432	463	480	470
学級数	15	16	16	17	17
(参考) 35人学級導入	(4年以下)	(5年以下)	(全学年)	(全学年)	(全学年)

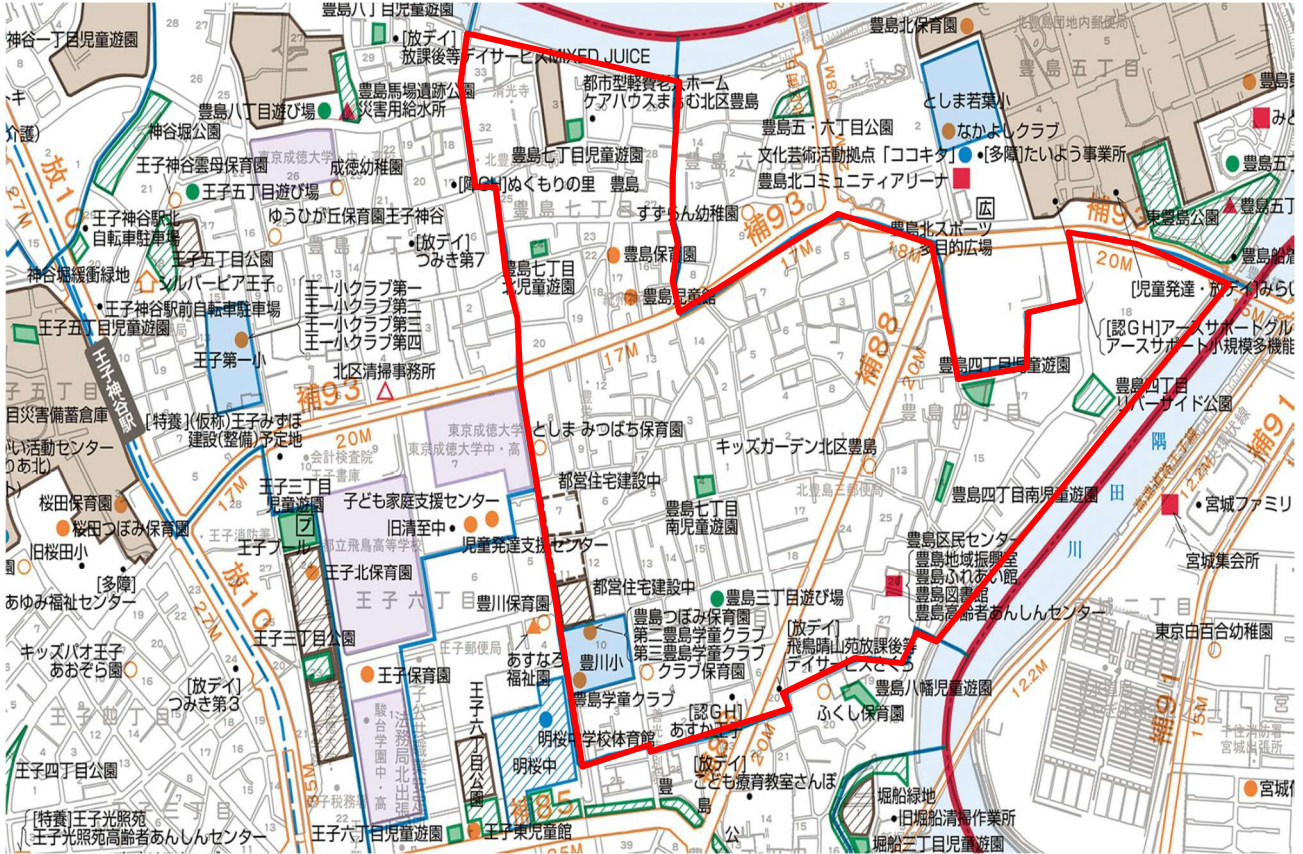
※ 学級数は、35人学級導入を踏まえて算出。

※ 令和5年度の数値は、5月1日現在の実数。

1-5 計画地周辺の状況

豊川小学校のある王子東地区は、北区の中東部に位置し、隅田川を境に足立区に接している。また、地区内は、区立明桜中、都立飛鳥高校、私立駿台学園、私立東京成徳大学などがあり文教地区の一面もある。計画地周辺は住宅地と小売店舗が混在しており、補助88号線以東は大型商業施設が立地している。

図2 計画地周辺の状況



<凡例>

	区民センター		児童遊園
	区立保育園 児童館		公園緑地
	私立保育園 私立幼稚園		小学校
	体育館		中学校
	豊川小学校通学区域		区境

2 計画敷地等の条件

2-1 敷地の現況

- <周辺状況> 敷地の四方（北・東・南・西）は道路に面しており、車両での学校へのアクセスは東側道路の正門と西側道路の通用門となっている。
- <接道状況>
- ・北側道路 私有・建築基準法42条2項道路（一部未確定）
 - ・東側道路 特別区道北1264号（認定幅員無し）
 - ・南側道路 特別区道北1474号（認定幅員無し）
 - ・西側道路 特別区道北1474号（認定幅員無し）

2-2 敷地の法規制等の条件

(1) 敷地の状況

- ①住居表示：東京都北区豊島3-10-23
- ②敷地面積：7,667㎡
- ③土地所有：北区、財務省（大蔵省）
- ④道 路：北側道路 建築基準法42条2項道路（一部未確定）
東側道路 特別区道北1264号（建築基準法42条1項1号道路）
南側道路 特別区道北1474号（建築基準法42条1項1号道路）
西側道路 特別区道北1474号（建築基準法42条1項1号道路）
- ⑤都市設備：排水 公共下水道供用区域
電力 東京エコサービス㈱
ガス 東京ガス㈱

(2) 用途地域・地区等

- ①用途地域：第一種中高層住居専用地域／近隣商業地域
- ②建ぺい率／容積率：60％／150％、80％／300％
- ③防火地域：準防火地域
- ④高度地区：第2種高度地区／第3種高度地区
- ⑤日影規制：規制対象建築物 高さ10mを越える建築
測定水平面 平均地盤面からの高さ 4m
規制範囲（5mライン／10mライン） 3時間／2時間、5時間／3時間

(3) 施設の現況

- ①延床面積 校舎：4,200.54㎡ 体育館：599.44㎡ 保育園棟：494.26㎡
- ②施設構造 校舎：3階建て鉄筋コンクリート造
体育館：2階建て鉄筋コンクリート造（屋根鉄骨造）
保育園棟：2階建て鉄筋コンクリート造
- ③保有教室数 普通教室15、算数教室、特別支援学級3、特別教室7（理科室、図工室、パソコン教室、音楽室、家庭科室、図書室、メディアセンター）、
少人数教室2、職員室、事務室、校長室、保健室、教材室 他
- ④屋外施設 運動場（面積4,400㎡）、プール、屋外トイレ、倉庫 他
- ⑤現校舎開設年度 昭和41年
- ⑥主な工事履歴 平成4年（校舎大規模改修）、平成17年（耐震補強）

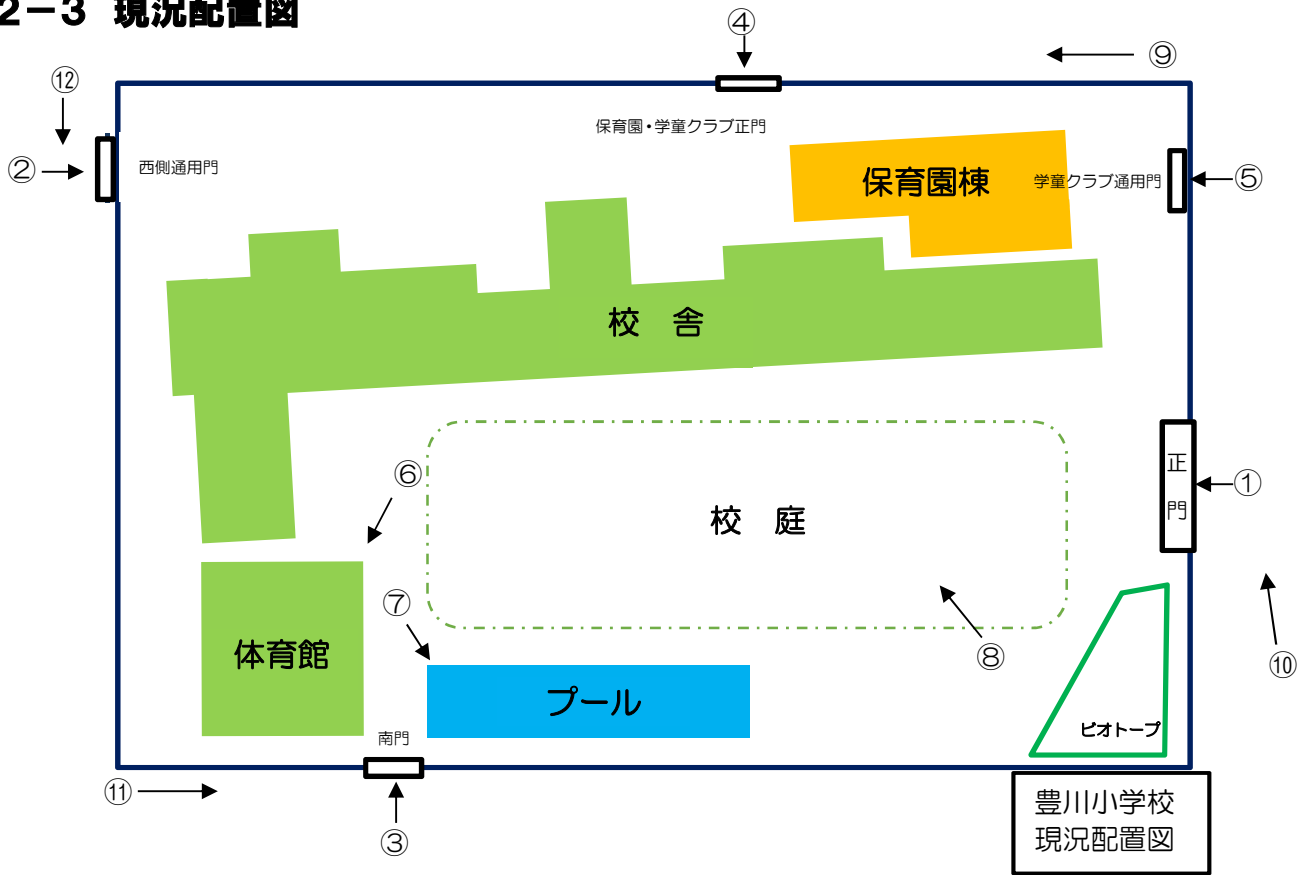
(4) 北区の関係条例・規則・指導要綱等

東京都北区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
東京都北区景観づくり条例
東京都北区文化財保護条例
東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する規則
東京都北区大規模建築物の廃棄物保管場所等の設置基準
東京都北区事業用大規模建築物の再利用対象物保管場所設置基準
集合住宅等の建設における資源保管場所の設置等に関する指導要綱
東京都北区みどりの条例
東京都北区プールに関する条例
北区居住環境整備指導要綱
東京都北区建築物の解体工事計画の事前周知に関する指導要綱
雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱
北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱・整備基準
東京都北区水道法施行細則（専用水道の布設工事の確認申請）
東京都北区食品衛生法施行細則（営業許可申請）
東京都北区健康増進法施行細則（給食開始届）
東京都北区建築基準法施行細則

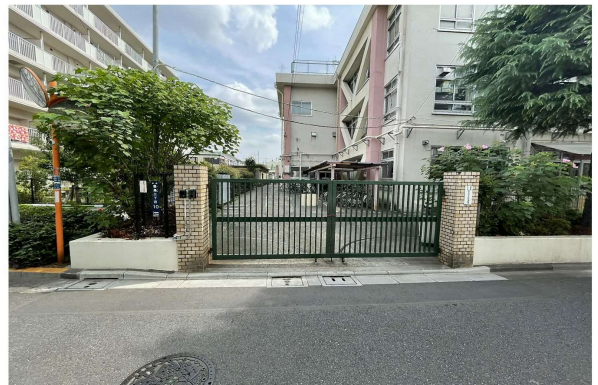
(5) その他関連する条例等

東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例
東京都駐車場条例
東京都福祉のまちづくり条例
東京都建築物条例
東京都建築安全条例
東京都における自然の保護と回復に関する条例
東京都文化財保護条例
高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）

2-3 現況配置図



① 正門



② 西側通用門



③ 南門



④ 保育園・学童クラブ正門



⑤ 学童クラブ 通用口



⑥ 体育館



⑦ プール



⑧ 運動場南東側から校舎を臨む



⑨ 敷地北側道路



⑩ 敷地東側道路



⑪ 敷地南側道路



⑫ 敷地西側道路

3 施設計画

3-1 施設構成

学校施設について、1-4「児童数及び学級数の推計」から想定される施設構成及び規模は「北区立小・中学校整備方針」に基づき、下表の諸室を想定する。

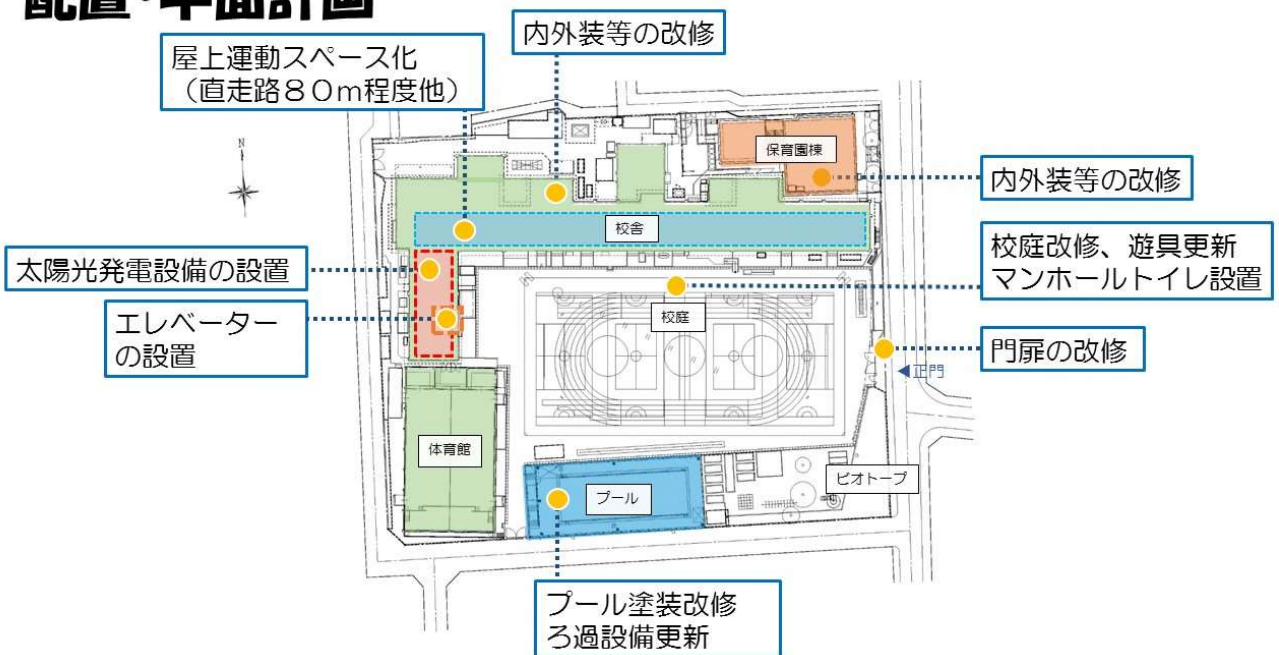
※ 諸室の兼用、転用等により児童の増減にもフレキシブルに対応できる施設整備とする。

種類	教室・スペース	改修前			改修後（予定）		
		部屋数	規模 (63㎡-1)	面積 (㎡)	部屋数	規模 (63㎡-1)	面積 (㎡)
		普通教室	普通教室（算数教室含む）	16	16	1,008.00	18
	少人数教室（けやき・たけのこ）	2	1	63.00	2	1.50	94.50
多目的 スペース	多目的室	0	0	0	1	1.29	81.27
	多目的室（資料室）	0	0	0	1	1	63.00
特別支援	特別支援教室	3	3	189.00	3	3	189.00
特別教室	理科室・準備室	2	2.22	139.86	2	2.22	139.86
	図工室・準備室	2	2.22	139.86	2	2.22	139.86
	第二図工室	1	0.50	31.50	1	0.50	31.50
	音楽室・準備室	2	2.22	139.86	2	2.22	139.86
	家庭科室・準備室	2	2.22	139.86	2	2.22	139.86
	学校図書館（メディアセンター）	2	2	126.00	2	2.22	139.86
	PC教室	2	2.22	139.86	0	0	0
	和室	1	1	63.00	0	0	0
管理諸室	職員室	1	1.50	94.50	1	1.50	94.50
	校長室	1	0.50	31.50	1	0.50	31.50
	事務室	1	0.50	31.50	1	0.50	31.50
	放送室	1	0.50	31.50	1	0.50	31.50
	主事室	1	0.50	31.50	1	0.50	31.50
	教職員更衣室	1	0.50	31.50	1	0.90	56.70
	小会議室（PTA室）	1	0.50	31.50	1	0.33	20.79
	保健室	1	1	63.00	1	1	63.00
	教材室	0	0	0	1	0.54	33.75
	物品室	1	0.50	31.50	0	0	0
	防災倉庫	0	0	0	1	0.43	27.09
給食	調理室等	1	1.60	100.8	1	1.60	100.8
	配膳室スペース (調理室階を除く2・3階)	2	0.14	9.28	2	0.14	9.28
共用 (校舎棟)	昇降口	2	1.50	94.50	2	1.50	94.50
	トイレ（男・女）	6	3.86	243.18	6	3.86	243.18
	その他（廊下、階段）	-	16.05	1,011.02	-	16.05	1,011.02
	エレベーター	0	0	0	-	0.43	27.36
放課後子 ども総合 プラン	学童クラブ室	3	2.78	175.00	3	2.67	168.00
	放課後子ども教室	1	2.36	148.68	1	1.56	98.28
	職員室・更衣室等	2	0.33	21.0	3	0.43	36.0
保育園	保育園室	2	2.44	154.0	0	0	0
	調理室等	1	0.33	20.79	0	0	0
共用 (保育園 棟)	トイレ	3	0.76	48.25	4	0.97	61.0
	その他（廊下、階段）	-	1.75	110.19	-	1.75	110.19
部屋数・既設規模 計		67	74.52	4,694.80	68	74.52	4,694.80
延べ床面積（㎡換算）		4,694.80㎡			4,694.80㎡		

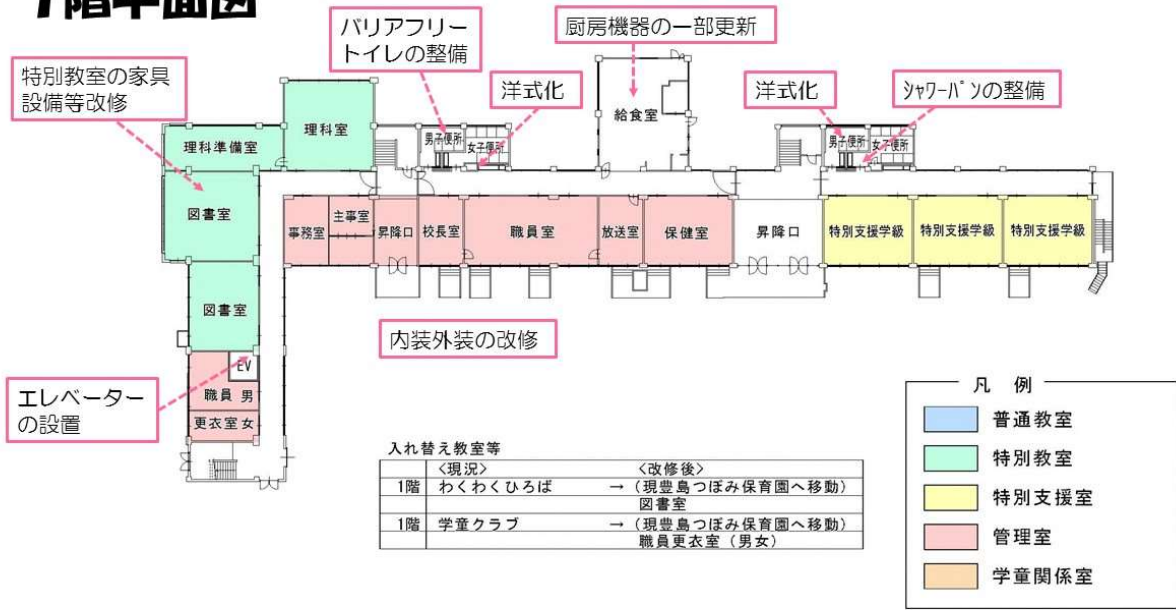
体育館	種類	教室・スペース	改修前			改修後		
			部屋数	規模 (63㎡=1)	面積 (㎡)	部屋数	規模 (63㎡=1)	面積 (㎡)
	体育施設	屋内運動場	1	9.41	599.44	1	9.41	599.44
	部屋数・既設規模 計		1	9.41	599.44	1	9.41	599.44
	延べ床面積		599.44 ㎡			599.44 ㎡		

3-2 配置・平面計画

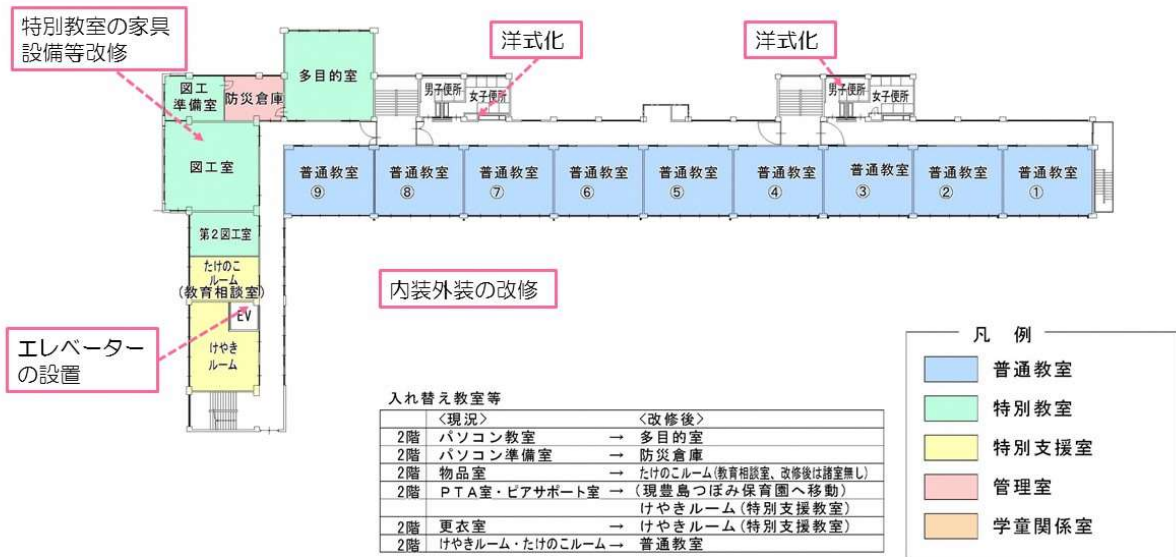
配置・平面計画



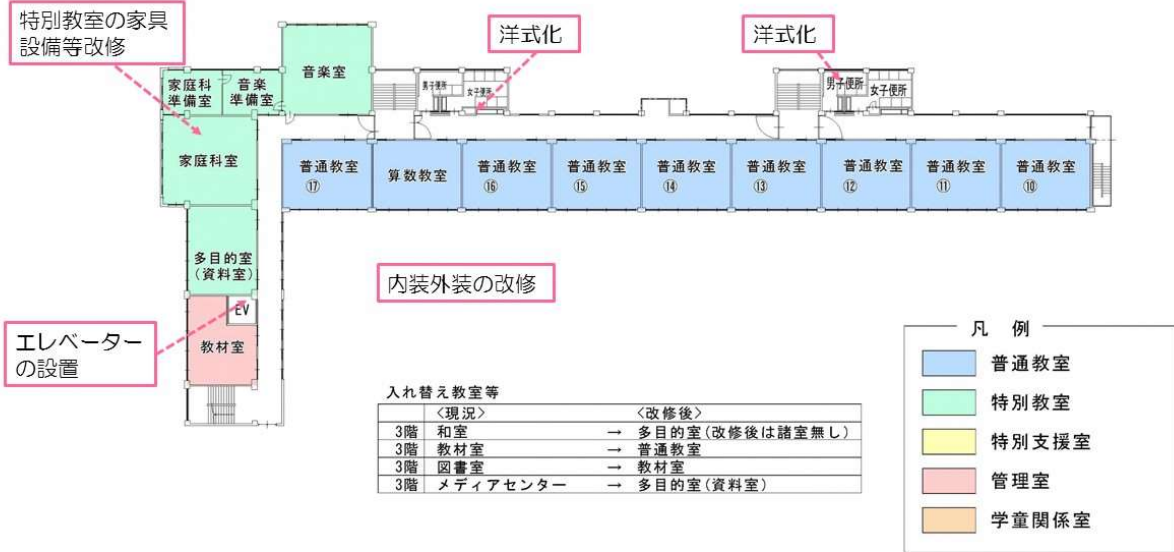
1階平面図



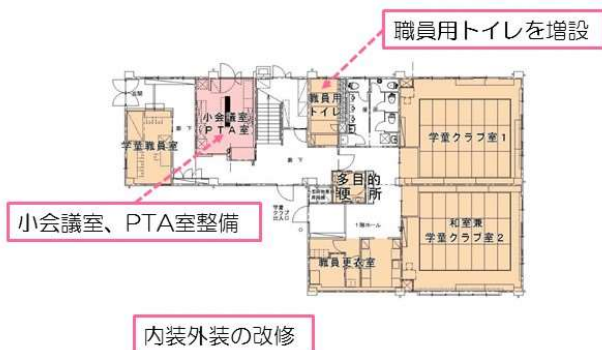
2階平面図



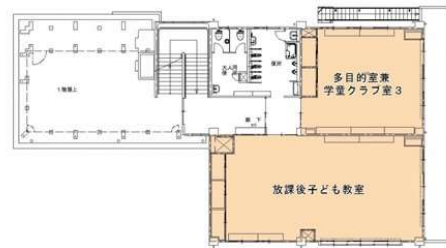
3階平面図



保育園棟1階平面図

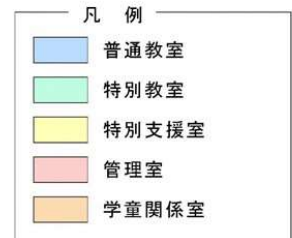


保育園棟2階平面図



入れ替え教室等

階	現況	改修後
	わくわくひろば	→ (現豊島つぼみ保育園へ移動)
	学童クラブ	→ (現豊島つぼみ保育園へ移動)



3-3 主な整備項目

項目	区分		耐久性向上工事	機能性向上工事	教育環境向上工事
	部位等				
外部	屋上		・屋上塗膜防水改修	・遮熱塗料仕上げ塗り ・高架水槽の撤去・新設	・屋上を運動スペースとして整備 ・クッション性運動場仕様
	外壁		・外壁塗装改修（高耐久） ・外壁クラック等補修 ・防水塗装	・外壁断熱新設	・学校の特徴に配慮した外壁デザインへ更新（色）
	設備		・キュービクル改修・配管更新 ・受水槽改修、給水・排水経路の更新	・屋外スピーカーの更新	・安全面の機能向上（冷水器設置、防犯カメラ・門扉電気錠の更新）
	環境		—	・LOW-e ガラス改修 ・外部サッシ改修	・緑化推進（壁面緑化等） ・太陽光発電設備の設置及び見える化モニター設置
	防災		・防火設備の改修（延焼窓等） ・消火・消防設備の改修	・非常用発電機設置 ・マンホールトイレの設置 ・ヘリサインの設置	—
	校庭		・門扉改修	—	・遊具の更新 ・全天候型グラウンド（人工芝又はゴムチップ舗装）
	屋外トイレ		・内外装仕上げ材の高耐久化	・洋式化（男女別）	—
	プール		・プール塗装改修 ・ろ過設備の更新	・日除け新設	・フェンス改修等
バリアフリー		—	・スロープ整備 ・点字ブロック整備	—	
内部	普通教室 特別教室		・内装仕上げ材の高耐久化	・教室の再配置 ・収納等家具の改修	・黒板新設（上下式・暗線・プロジェクター） ・汎用性の高い設え（転用想定）
	廊下・階段		・内装仕上げ材の高耐久化	—	・個人用フック整備 ・フロア別色分け等 ・水飲み場改修 ・掲示スペースの充実
	トイレ		・内装仕上げ材の高耐久化	・便器の洋式化	・ドライ化、照明人感センサー、自動水栓の設置 ・誰でもトイレの設置
	設備		・照明LED化 ・電気設備・空調機器の更新 ・給排水衛生設備の更新	・換気扇の更新	・全熱交換器の設置
	管理諸室等		・内装仕上げ材の高耐久化	・収納等家具の改修 ・間仕切壁改修	—
	給食室		—	・調理設備の強化	—
	体育館		・内外装仕上げ材の高耐久化	—	—
	バリアフリー		—	・避難所動線の整備 ・エレベーター設置	・児童動線のバリアフリー化 ・室名サインの整備

北区立豊川小学校

リノベーション事業整備プラン（基本計画）

発行年月 令和6年2月

発行 北区教育委員会事務局

教育振興部 学校改築施設管理課

住所 北区滝野川2丁目52番10号

電話 03(3908)9277

刊行物登録番号

5-1-119